

こ

う

い

さ



2010 Vol.

15

Ninohe Kouiki

心つながる 明るい暮らし 安心な毎日をこういきで。

- 02 広域の取り組み
- 04 クローズアップ こういき
介護保険推進室
- 08 清掃事業所
二戸地区衛生センター
二戸地区クリーンセンター
- 11 二戸広域消防本部
二戸消防署・分署
- 14 データ&グラフ
- 16暮らしのダイヤル



毎日の快適な
暮らしを
サポートします!

二戸地区広域行政事務組合

事務局総務係

二戸地区広域行政事務組合は、二戸市・一戸町・軽米町・九戸村の一市二町一村が、本来は各市町村が個々に対応する行政事務を、共同で効率よく処理するため設置された特別地方公共団体です。

組合の共同処理する主な事業は、一般廃棄物(ごみ)・

し尿)の処理に関する事、介護保険に関する事です。組合事務局総務係は、これらの事務事業がスムーズに行われるよう、配慮しながら、それぞれの事務事業に必要な予算の編成や条例等の制定事務、各市町村や議会との連絡調整、組合議会の事務局などを担当しています。

消防に関する事と、介護保険に関する事です。組合議会は、各市町村議会から選出された議員により構成されています。市町村別の議員定数は、二戸市6名、一戸町3名、軽米町2名、九戸村2名の計13名となっています。

去る2月24日に、組合議会(平成22年第1回定期会)

が衛生センター会議室において開催され、管理者報告、一般質問が行われ、条例案、平成21年度補正予算、平成22年度予算などについて審議が行われました。

主な議案は、次のとおりです。

組合議会



管理者就任のごあいさつ

二戸地区広域行政事務組合管理者
二戸市長 小保内敏幸

このたび二戸地区四市町村長の互選会におきまして選出され、二戸地区広域行政事務組合管理者に就任いたしました、二戸市長の小保内敏幸でございます。

当組合は、本来それぞれの市町村において行うべき事務事業のうち、共同で処理することにより、より効率性を高め、併せて低コスト化が図られることを基本として、ごみ・し尿の一般廃棄物処理事業をはじめ、常備消防、介護保険事業に取り組んでいるところです。

一般廃棄物処理事業のうち、ごみ処理については、本年4月に久慈地区と二戸地区が「岩手北部広域環境組合」を設立し、平成30年の稼働を目指す

こととなつております。これまで現地の施設において、焼却処理を続けることから、関係市町村と協力しながら、ごみの減量化、施設の維持管理に努めてまいります。また、し尿処理については、し尿の減少、浄化槽汚泥の増加に対応した処理システムの構築に努めてまいります。

消防関係については、消防救急無線のデジタル化と、二戸消防署や各分署の施設の老朽化が当面の課題であります。

より効率的な整備を図る上で、消防庁舎の整備と無線のデジタル化を一体的に取り組む必要があり、それらの整備計画等について、検討を深めていかなければならぬと考えております。

- ①職員互助会に関する条例の一部を改正する条例
- ②長期継続契約を締結することができる契約に関する条例
- ③火災予防条例の一部を改正する条例
- ④平成21年度一般会計補正予算(第3号)
- ⑤平成21年度介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ⑥平成22年度一般会計予算
- ⑦平成22年度介護保険特別会計予算

●情報公開の状況

組合では、平成20年4月1日に情報公開条例を制定し、情報公開を行っています。

平成21年度は、情報公開の請求はありませんでした。

●地球温暖化対策実行計画の取り組み状況

二戸地区広域行政事務組合では、平成19年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいます。

平成20年度の地球温暖化対策実行結果は、次のとおりです。

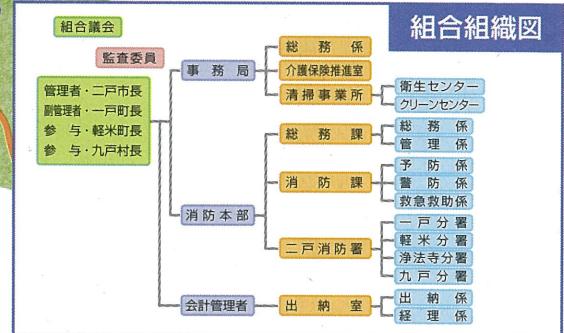
【温室効果ガス総排出量】 単位:トン-CO₂/年(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素含み)

項目	H17年度実績	H20年度実績	増減	H23年度目標
温室効果ガス総排出量	8,880.0	7,286.6	△1,593.4	8,792.0

※平成20年度に大幅に排出量が減っているのは、二戸クリーンセンターで焼却処理している一般廃棄物のうち、2月3月分の一部をいわて第2クリーンセンター(九戸村)の稼働前の試験運転で焼却処理したことによるものです。



広域行政 マップ



地域づくり 支援基金事業

二戸地区の特性を活かした魅力ある個性的な地域づくりを行うため、平成2年度に設置された「ふるさと市町村圏基金」により、その運用益を活用して、主に地域振興事業、人材育成事業など多様な広域的ソフト事業を実施してきましたが、低金利による運用益が望めないこと等の理由により、平成21年7月1日に基金を廃止いたしました。

「ふるさと市町村圏基金」の廃止の際に生じた運用益の余剰金を基に、新たに「地域づくり支援基金」を設置し、当面の間、基金を取り崩しながら同様の事業を行います。

平成21年度の基金活用事業を紹介します。

地域づくりサポート事業

二戸管内の地域づくり団体を支援する「カシオペア連邦地域づくりサポートーズ」が地域づくり団体への助成金の交付などを行っています。

平成21年度は、3年目を迎えた「英会話サークルEnglish Night」(九戸村)や初めてチャレンジした「演劇衆団 伝楽坐」(軽米町)など11団体が助成金の交付を受け、多彩な地域づくり事業が展開されました。

カシオペア連邦合唱祭

カシオペア連邦内の合唱団同士の交流と音楽(合唱)技術の向上を目指し、平成5年に始められた合唱祭も今回で17回目を迎えました。

平成21年度は、加盟8団体と二戸管内小中学校や高校の合唱部による発表、参加者全員による合同合唱が行われ、音楽を通じた連携と交流が図られました。

カシオペアエリア活性化事業

カシオペア連邦への交流人口の増加及び地域内の交流の促進を図るとともに、地域内の商工農の従事者を対象とした講演会の開催によりカシオペアエリアの活性化を図るもので、平成21年度は「カシオペア穀彩旅くらぶツアーア」を実施し、青森などから42名の参加者を迎えるました。地域内交流では、「瀬戸内寂聴法話バス」を計3回運行、商工農従事者を対象とした「元気の出る講演会」を軽米町、一戸町、二戸市の3カ所で実施し約400名が参加しました。

二戸地区広域交流活動助成事業

カシオペア地域の誇る歴史と自然を生かし、食と文化・ふれあいをテーマとした広域的交流活動に取り組むモデル的な事業を支援し、地域活性化を図ることを目的とし、軽米町を中心とした「里山再生交流事業」と一戸町が中心に取り組んだ「アンテナショップ設置事業」に助成しました。



第17回 カシオペア連邦 合唱祭





クローズアップ
こういき

介護保険事業を継続して開催

地域の特色やアイデアを生かした 予防活動が広がりをみせていました

介護保険制度が始まって10年になる現在、二戸地区では高齢化率がすでに30%を超え、日ごろの運動などで要介護の状態になることを防ぐ「介護予防」の取り組みが重要になっています。

当組合と岩手県立大学が連携し、平成18年度から20年度まで実施した地域保健福祉活動推進事業もその一環です。18地区で開かれた「いきいき健康教室」（全6回）や「転倒予防教室」（全6回）に延べ約2300人が参加し、健康づくりを通して住民同士の交流をすみました。大きな成果を上げました。

平成21年度はさらにこの活動を発展させ、二戸地域

保健福祉活動支援事業として活動団体を支援。教室が開かれた18地区のうちの10地区と新たに2地区で住民の自主的な活動が開催され、介護予防の意識が高まっています。

活動内容も地域の人材や特色を活かした独自の企画を織り込み、地域に根差した活動へと広がりをみせています。

例え、軽米町小軽米地区の「小軽米ひだまりっこ」は、町の事業と連携し、午前中の健康体操の後、食生活推進員などのボランティアが料理した昼食と一緒に食べながら交流する時間を設けています。

また、九戸村の「コロポックル湯薬会」は、その名称

のとおりコロポックルランドのお風呂で体をほぐした後、地元のボランティアが作った郷土料理をお昼に食べ、午後に健康体操を取り入れています。

「冬場は運動も不足がち。外に出ていろいろな人と交流することが介護予防には一番大切です。お年寄りの匠が活躍したり、地元の食材を使った健康的な食生活を広めたり、各地区の特色を活かした地域活動に結びつけて定着させていきたい」と担当者は話します。

この事業は平成22年度も継続され、新たに実施を希望する団体には活動資金の一部を助成するほか、スタッフや講師の紹介、用具の調整なども支援します。

介護予防を中心に、これからは独居高齢者の閉じこもり対策など地域課題にも取り組み、世代間交流も進めて地域の連帯力を高める

住み慣れた地域で生き生きと健康長寿で暮らしたいーそんなシニアライフをめざして二戸地区ではそれぞれの地域の特色を活かした介護予防活動を展開しています。お年寄りが自分の住む町で健康に暮らすことができれば地域も元気になります。みなさんも積極的に参加してみませんか。

介護保険推進室

一助になればと考えています。介護予防や健康づくりなどに関心のある地区の方はぜひひご相談ください。窓口は、役場や社会福祉協議会にもあります。

市町村の担当窓口

二戸市総合福祉センター ☎ 0195-23-1313

二戸市浄法寺総合支所 ☎ 0195-38-2211

一戸町総合保健福祉センター ☎ 0195-32-3700

軽米町役場健康福祉課
(健康ふれあいセンター) ☎ 0195-46-4736

九戸村役場住民生活課
(保健センター) ☎ 0195-42-2111



●二戸地域保健福祉活動支援事業活動団体(平成21年度)

参加団体	地区	事業名
薬湯利用者友の会	九戸村戸田地区	薬湯利用者友の会
コロポックル湯薬会	九戸村江刺家地区	コロポックル湯薬会
袖ヶ沢自治会	一戸町袖ヶ沢地区	健康教室
尻子内部落会	二戸市尻子内地区	笑話会
まるごと健康、SS共室	二戸市下平地区	自ら創る健康、ささえ合う地域づくり共室
仁左平地区 いきいき健康教室	二戸市仁左平地区	仁左平地区 いきいき健康教室
晴山しゃきっとクラブ	軽米町晴山地区	みんなでしゃきっと！
小軽米ひだまりっこ	軽米町小軽米地区	ひだまりっこ (小軽米高齢者交流会)
矢沢・大子地区 いきいき健康教室	二戸市矢沢・大子地区	矢沢・大子地区 いきいき健康教室
上里地区 いきいき健康教室	二戸市上里地区	上里地区 いきいき健康教室
福田・館地区 いきいき健康教室	二戸市福田・館地区	福田・館地区 いきいき健康教室
十文字地区 いきいき健康教室	二戸市十文字地区	十文字地区 いきいき健康教室



22年度は介護予防のキャンペーンを行います

「介護予防」はお年寄りの問題だけではありません。少子高齢社会の到来とともに、心のふれあいを重視した地域の支えあいが時代の要請となっています。子供からお年寄りまですべての世代で介護予防に取り組むことは、住民の健康維持・増進にもつながります。また、地域が一体となつて活動することによって住民同士が支えあうこころをはぐくみ、いざというときに支援する体制も生まれてきます。

「介護予防」をみんなで考えながらすべての世代で支えあう地域づくりをめざします。

地域活動の充実は、介護保険以外にも医療・保健・福祉・防災などの観点から大切なことです。みんなで支えあう住みよい地域づくりをめざして、積極的に参加してみませんか。



要介護認定者の 「障害者控除」と「医療費控除」について

◆障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、介護度1～5で一定の要件を満たす方が市町村に申請し、身体障害者に準ずる者等として認定されると障害者控除の対象となることができます。

◆医療費控除

①介護保険サービス費

介護保険サービス費のすべてが医療費控除の対象になるのではなく、対象は下表のとおりです。

医療費控除の対象として認められるためには、介護保険事業所が発行したサービス利用料領収証（医療費控除対象額が記載されているもの）が必要です。

① 医療系サービス	(介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、(介護予防) 居宅療養管理指導、(介護予防) 通所リハビリテーション（※1）、(介護予防) 短期入所療養介護（※2）	控除の対象は、左記のサービス利用にかかる自己負担額です。 (※1は食費、※2は食費・居住費も対象)
② 上記①と同じ月に 利用した福祉系サービス	(介護予防) 訪問介護（生活援助中心型を除く）、(介護予防) 訪問入浴介護、(介護予防) 通所介護、(介護予防) 短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、(介護予防) 認知症対応型通所介護、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	控除の対象は、ケアプランに①（医療系サービス）が位置づけられ、かつ①の利用実績とあわせて同じ月に左記のサービスの利用実績がある場合のサービス利用にかかる自己負担額です。
③ 施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設	控除の対象は、左記のサービス利用にかかる自己負担額です。ただし、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設は、自己負担額の1/2となります。

②おむつにかかる費用

領収証のほか、寝たきり状態にあること及び治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要になります。なお、2年目以降はこの使用証明書がなくても市町村が主治医意見書の内容を確認した書類で寝たきり状態にあること及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば対象になります。

以上は、広報発行日時点の税制に基づきます。申請手続きなど詳しいことは各市町村の介護保険担当課または税務担当課へご相談ください。

介護保険の利用

介護保険を利用するためには、市町村担当窓口に申請、二戸地区広域行政事務組合から「要介護（支援）認定」を受ける必要があります。要介護度は1～5、要支援は1・2で区分され、利用できる介護（介護予防）サービスの内容が異なります。



65歳以上の方の 介護保険料減免制度のお知らせ

65歳以上で、災害や失業、その他の事情により、保険料の納付が困難と認められた方は、介護保険料の減免が受けられます。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、各市町村の介護保険担当課または二戸広域までご相談ください。

◆対象となる方

- ①保険料が第1段階・第2段階・第3段階の方のうち、収入が少なく生活が著しく困窮している方（「住民税の課せられている方に扶養されていない」「住民税の課せられている方と生計を共にしていない」など、いくつかの要件があります。）
- ②風水害、火災もしくは地震などにより、住宅または家財に3割以上の被害を受けた方のうち、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円未満である方
- ③失業・冷害などにより、あなたまたはあなたの世帯の生計維持者の所得が前年の合計所得金額の2分の1以上減少した方で、前年の合計所得金額が600万円未満である方

65歳以上の方の介護保険料(平成21年度～23年度)

二戸地区広域行政事務組合における介護保険料の「基準額」は下記のとおりです。

基準額 49,400円
[22年度 48,600円]
[21年度 47,900円]

※保険料の急激な上昇を抑えるため、21年度・22年度は国が一部を負担し、被保険者の負担を軽減しました。

二戸地区広域行政事務組合では、平成21年度から所得段階を7段階に増やし、より低所得者に配慮した保険料としています。

◆所得ごとの保険料 基準額をもとに、所得に応じて保険料が決定されます。

所得段階	対象者	保険料率	平成21年度 保険料年額	平成22年度 保険料年額	平成23年度 保険料年額
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	基準額×0.50	23,900	24,300	24,700
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.60	28,700	29,200	29,600
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	35,900	36,500	37,000
第4段階 特例 第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、 本人は市町村民税非課税であり、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.95	45,500	46,200	46,900
	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方	基準額×1.00	47,900	48,600	49,400
第5段階	本人が市町村民税課税で、 前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.20	57,500	58,400	59,200
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	59,900	60,800	61,700
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.50	71,900	73,000	74,100

介護保険料の滞納

特別な事情を除いて保険料を滞納した場合には、滞納期間に応じて下記のような措置がとられます。

1年間滞納した場合

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請してから払い戻し（費用の9割）を受けることになります。

1年6ヶ月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請しても保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることになります。なお、滞納が続く場合は差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられません。



クローズアップ
こういき

清掃事業所

二戸地区衛生センター 二戸地区クリーンセンター

衛生的で快適な暮らしを保つために欠かせないのがし尿処理やごみ処理。
美しいふるさとの自然環境を、次代を担う子供たちに残すためにも

二戸地区衛生センターと二戸地区クリーンセンターでは
安定した衛生サービスの提供に努めています。

二戸地区衛生センター



自然環境に配慮した衛生的で 快適な暮らしに向けて

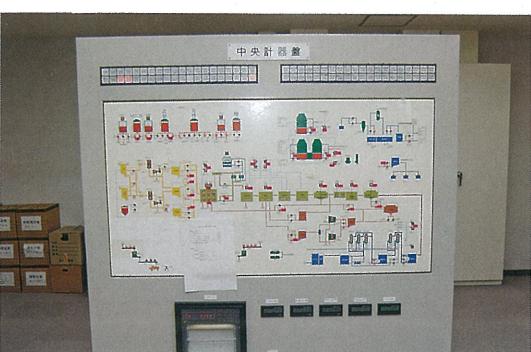
施設の安全管理

二戸広域のし尿処理事業を担い、住民の衛生的で快適な生活を支える二戸地区衛生センターは、平成9年4月から運転を開始しています。

施設稼動から13年目をむかえ、二戸地域でも公共下水道への加入や合併浄化槽の設置が進んでいます。このようない生活様式の変化に伴い、し尿処理量は減少していますが、浄化槽汚泥処理量は横ばいから少し上昇しています。

また、近年は水洗化が進んでいない地域でも、簡易水洗トイレを設置する家庭が増えてきました。簡易水

日常のメンテナンスのほか、し尿貯留槽などの清掃を実施しています。今後においても、各槽の防蝕修繕、機器設備の更新を実施し、施設の延命化に努めます。地域住民の快適な生活を支えるために、365日24時間トラブルのない運転に努め、安定した衛生サービスを提供しています。



清掃事業所

二戸地区衛生センター
二戸市下斗米字細越 20-1
☎ 0195-23-2651

二戸地区クリーンセンター
二戸市石切所字二枚平 19-1
☎ 0195-25-5660

厳しい水質検査をクリア

環境汚染、特に川に放流される直前の「放流水」は、周辺の環境に直接影響するため、最大の注意を払っています。

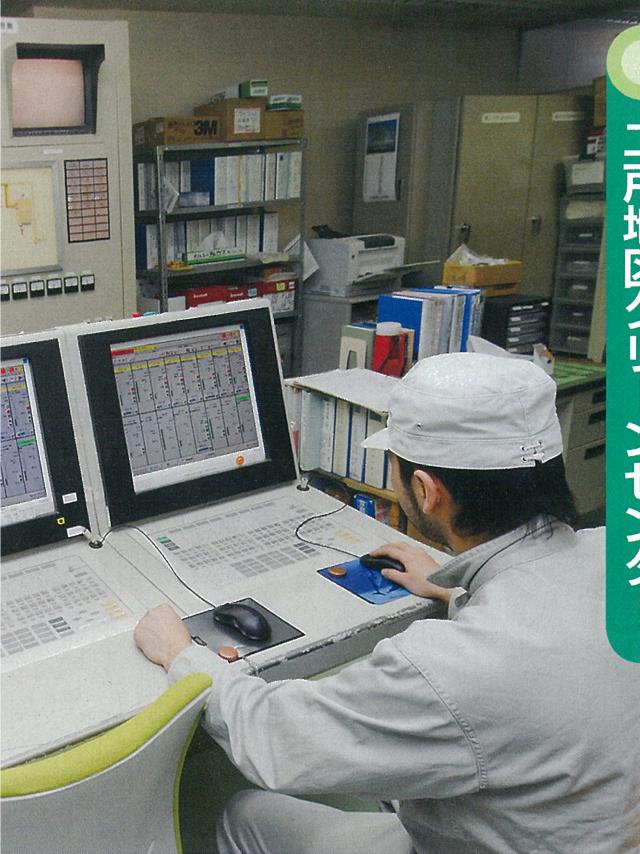
場内でも水質を測定しながら機械の微調整を行うシステムを確立し、日常の自主検査を行っています。この場内での水質チェックに加え、外部の検査機関の検査が毎月、さらに年1回は検査項目を増やした検査を実施しています。このほか保健所の検査も行われます。

毎月の検査には7つの項目がありますが、微生物が水中にある有機物を分解す

るのに必要とする酸素の量(BOD=生物化学的酸素要求量)など、排出基準値(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)を大きく下回る数値でクリアしています。



二戸地区クリーンセンター



生ごみの減量化

資源循環型社会の構築に向けて 積極的にリサイクルを進めましょう

二戸地区クリーンセンターでは、4市町村の家庭や事業所から出たごみを処理しています。搬入されるごみで最も多いのは紙・布類で、全体の半分近い49・8%、次いでビニール・ゴム類が19・1%、

3%、台所などから出る生ごみが16・6%（平成20年度平均値）となっています。ごみの三成分を見ると、ごみが3%、水分が51・4%、灰分が6・3%です。生ごみを減らすと水分はつまり、焼却ごみのおよそ半分は水分ということになります。

量は約80%を占めています。生ごみを減らすと水量はぐんと減ります。そのコツは「水切り」になります。まずは最初から濡らさないことで、野菜などは使わない部分を最初に切り落とすのも一つの方法です。また、むいた野菜や果物の皮は三角コーナーに入れな

●放流水水質検査結果（主な項目）

項目	排出基準値（※1）	年平均値（※2）
水素イオン濃度（pH）	5.8～8.6	7.0
生物化学的酸素要求量（BOD）	20mg/l以下	3.2
浮遊物質量（SS）	70mg/l以下	1.8
大腸菌群数	3000個/ml以下	30個未満

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ※2 二戸地区衛生センター平成21年度

衛生センターからのお願い

毎年、お盆前と年末には収集依頼が集中します。時期をずらすなど余裕を持つて依頼していただくよう、ご協力をお願いします。

◆収集作業が円滑に行えるように、便槽の周辺に物を置かないように、また冬期間は除雪をお願いします。

●し尿処理量の推移



いで、トレーに入れて乾燥させ、直接ごみに捨てましょう。

三角コーナーに入れた生ごみは水がかからないようにして、一定時間放置しておけば水切りができます。されば水きりネットを使い、最後にひと絞りするといいでしょう。

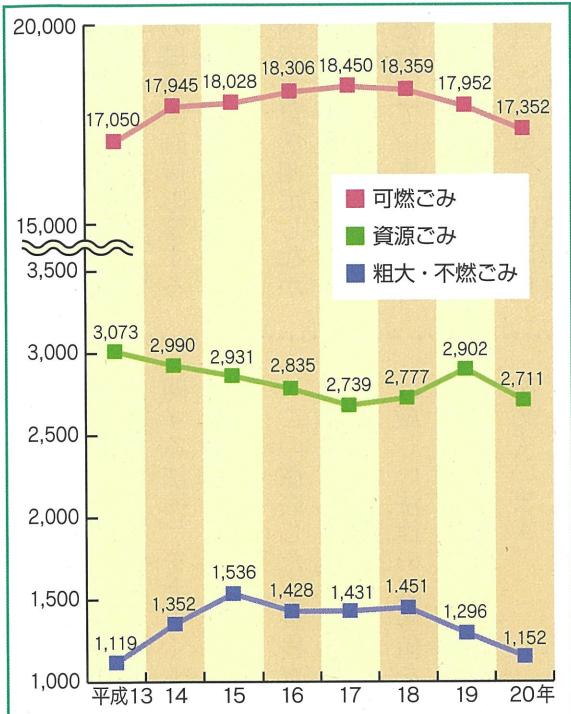
現在、当クリーンセン

ターは能力を超えた運転を続けています。ごみの重量が減ることにより、クリーンセンターの負荷が軽減されます。さらに、重量が減ると収集車の燃費もよくなり、焼却量も減るのでクリーンセンターから排出されるCO₂の発生抑制にもつながります。



ただけることに感謝しないようないい毎日、おいしい食事をいたしたいもの。どうしても生ごみになる場合は、家庭でも生ごみ処理機を利用しても減量化・資源化することができます。うまく堆肥にできれば、家庭菜園やガーデニングの質のいい肥料になるでしょう。

●ゴミ処理量の推移



クリーンセンターに搬入されてくる可燃ごみには、リサイクルできるごみが混入しています。「二戸地区のリサイクル率は、14・7%（平成19年）。全国や岩手県のリサイクル率が上昇しているのとは逆に下降しています。

クリーンセンターに搬入されてくる可燃ごみには、リサイクルできるごみが混入しています。「二戸地区のリサイクル率は、14・7%（平成19年）。全国や岩手県のリサイクル率が上昇しているのとは逆に下降しています。

リサイクル（資源ごみ）の対象になっているのは「ダンボール」「雑誌」「新聞紙」「牛乳パック」など紙類、ペットボトル・発泡スチロール・缶類・ビン類です。紙類のうち、特に雑誌とダンボールは多くのものが資源ごみになります。

ごみ減量は社会全体の大きなテーマです。少ない資源を有効に使うためにも、みんなで積極的にリサイクル運動を進めたいものです。

きちんと分けてリサイクル



捨てないで！

あなたは資源を捨てていませんか？



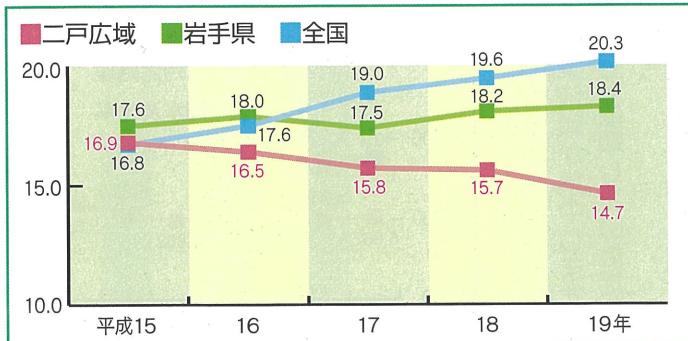
●正しい分別で有効に利用される紙類

雑誌は主にダンボール箱・絵本、新聞は新聞紙・週刊誌、牛乳などの紙パックはトイレットペーパー・ティッシュペーパー、ダンボールは紙筒・ダンボールなどに再生される資源です。種類ごとに正しく分別して、紐でしっかりしばってください。

●たくさん集まると大きな資源

アルミ缶を例に取ると、二戸広域では分別・圧縮されたアルミ缶が月に約10t売り払われています。1tは約12万円（※時勢による）でおよそ6万個分です。アルミの空き缶1個はおよそ15gで約1.9円ですが、一人一人が大切に収集すれば大きな資源となります。

●リサイクル率比較（単位：%）





二戸広域消防本部 二戸消防署・分署

消防本部では二戸消防署と4つの分署が連携して広域消防体制を確立し、住民の尊い命と財産を災害から守るために厳しい訓練を重ねています。

昨年10月には大地震で二戸市に災害が発生したという想定で総合防災訓練を実施しました。大災害の発生時には住民による自主防災組織も重要な役割を果す必要があります。

「もしも」に備えて総合防災訓練を実施 関係機関の連携をより密接に

岩手県総合防災訓練は毎年、岩手県内の13の市が持ち回りで訓練会場となり、21年度は二戸市を会場として行われました。

災害が起きたとき、防災関係機関と住民が一体となつて、迅速かつ的確に応急対策ができるようになります。これが、総合防災訓練のねらいです。

今回の訓練の想定は、「平成21年10月25日午前7時25分、震度6弱（マグニチュード7・1）」の地震が発生。二戸市内では多数の建物が倒壊し、多くの行方不明者が出了。電気、電話、水道、ガスなどライフラインの施

設は破損し、道路も寸断。さらには前日までの大雨で土砂災害の警戒を呼びかけていたさなか、強い地震の揺れで通行不能になつた道路があり、乗用車が土砂に巻き込まれた」というものでです。

二戸市総合スポーツセンター周辺をメイン会場に、訓練には近隣市町村の消防本部や消防団、警察関係、陸上自衛隊、県立病院（岩手D.M.A.T.）や看護師の医療チーム、民間企業など70人余りが参加。災害対策基本法、岩手県並びに

に二戸市地域防災計画に基づき、総合的かつ実践的な訓練が行われました。防災ヘリコプターも4機出動して人命救助に当たり、ケガ人の搬送、火災現場での消防車の放水と、周辺は実際の災害現場ながらの緊迫した空気が漂いました。その中で、住民は自らの防災組織をつくって避難所の設営訓練や、避難所に集まつた人のために食料や医療品、毛布を運ぶ役割を担当しました。

二戸広域消防本部（以下、消防本部）の担当者は、「緊急を要するときほど横のつながりが重要となる。今度

所在地・連絡先

二戸消防署

二戸市福岡字長嶺 28-1
☎ 0195-23-7119

浄法寺分署

二戸市浄法寺町下前田 41-7
☎ 0195-38-4119

一戸分署

一戸町西法寺字関屋 157-1
☎ 0195-33-3119

軽米分署

軽米町大字軽米 3-78-11
☎ 0195-46-4119

九戸分署

九戸村大字伊保内 10-11-6
☎ 0195-42-3119

の訓練で各防災関係機関や民間企業団体との連携、協力体制を確認することができました。お互いに顔を

知つていれば、連絡もスマートに緊密にできます」と、訓練の成果を実感しています。

各地で大地震や土砂災害が頻発している昨今、私が身の回りでもいつ災害が起きるかわかりません。消防本部と消防署では、これからも他の関係機関と情報交換しあい、いざという時に、迅速かつ的確に対応できるように訓練を重ねています。



大きな災害が起きたとき、被害を最小限にとどめるためには初期消火、被災者の救出・救護、避難など、の防災活動を行うことが不可欠です。このような活動は各自がばらばらに行動していくても効果は少なく、場合によつては混乱をもたらすこともあります。

地域の防災力を最大限に發揮するために、必要とされるのが地域住民でつくる「自主防災組織」です。昨年10月に行われた総合防災訓練にも、二戸市の自主防災組織が参加し、地域住民の把握と伝達、避難所での世話係など、果たす役割的重要性が確認されたところです。

「大災害が起きると救急車両にも限りがあり、すべての現場に対応できません。そんな時、住民の避難状況はどうか、逃げ遅れた人はいないか、ケガ人の状態はどうかなど、地域のリーダーが把握して伝えていただけないと、時間が短縮できます」と、消防本部の担当者は話しています。



戸町13、九戸村4)。組織

常時と災害時の二つの役割を持つっています。平常時は、火災が起きたときに被害をできるだけ軽減する「予防活動」や、地域の防災力を最大限に發揮できる体制を準備します。

一方、災害時には、その時々の状況に応じて被害を軽減させるための初期消火、救出・救護、避難誘導などを行い、あらかじめ用意したさまざまな対策を機動的に行います。

二戸地区の自主防災組織は、平成21年4月現在で74(二戸市17、軽米町40、一戸町13、九戸村4)。組織

の内訳は町内会、自治会、小学校区、中学校区などで(婦人消防協力隊や婦人防火クラブも含む)、世帯数からみた組織率は県内でもまだ低い方です。

地域には寝たきりの高齢者や身体障害者など、介助が必要な人も住んでいます。電話が不通になり、道路も寸断されると救援隊もすぐには駆けつけられません。「自分たちのまちは自分で守る」という観点からも、自主防災組織の活動はきわめて重要なことがあります。

「自分たちのまちは自分たちで守る」 自主防災組織の輪を広げよう

24時間見守ってくれる強い味方 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器



Q どんな場所に取り付ければいいの？

A 【必ず取り付ける場所】

寝室・階段

【条件により設置する場所】

廊下・階段

【設置した方がいい場所】

台所・その他居室

*自動火災報知設備またはスプリンクラー設備がある住宅は、住宅用防災警報器の設置は必要ありません。

Q 取り付ける位置は？

A 天井または壁の屋内に面する部分

(天井のない場合は、屋根または壁の屋内に面する部分)

《天井の場合》

壁または梁などから60cm以上離す

《エアコンや換気扇がある場合》

吹き出し口から1.5m以上離す

《壁の場合》

天井から15cm以上離し50cm以内の位置



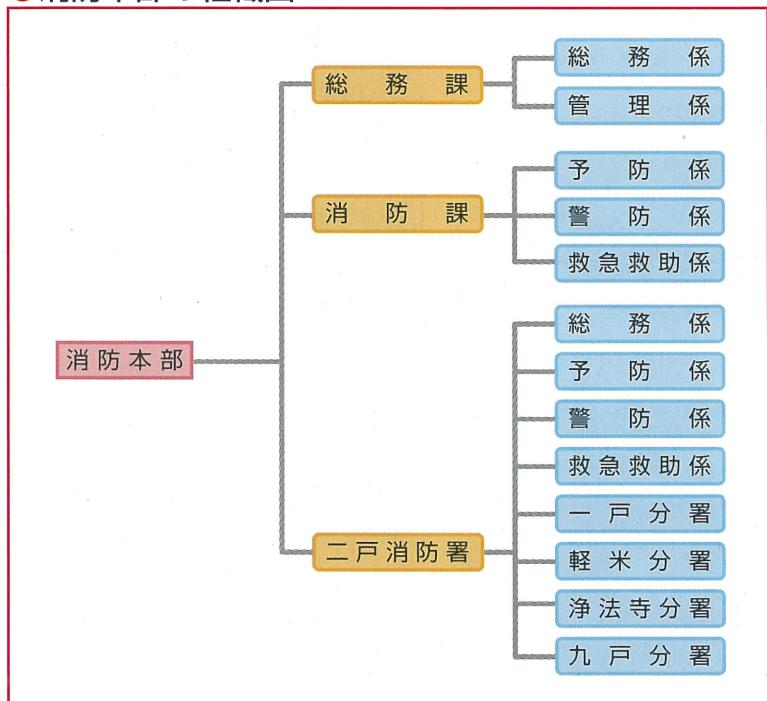
暖冬の予想に反して、この冬は厳しい寒さになります。寒い冬は暖房器具を使用する機会も多くなり、火災による出動件数が増えています。平成22年1月～3月まで、二戸管内では13件の火災がありました。住宅火災をいち早く発見し、被害の拡大を防ぐには住宅用火災警報器が有効です。消防法の改正により、すべての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。既存の一般住宅は、平成23年5月31日ま

でに設置しなければなりません。

二戸管内の設置状況は、2万3378世帯のうち2329件(22年3月1日現在の届出分)と、全体の約10%。昨年同期より4%ほど増加していますが、まだ低い状況といわざるを得ません。

「住宅用火災警報器を設置していて良かった」という声も届いています。岩手県内の事例では、高齢者の住んでいる家を通りかかった高校生が、家の中で鳴つた警報器の音に気づき、急いで玄関を開けて知らせ、危うく難を逃れることができたそうです。なお、二戸管内では、設置状況をより正確に把握するため、「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いしています。「必ず」というものではありませんが、正しい件数を把握して防災意識を高めるためにご協力をお願いします。また、住宅用火災警報器について不明な点がありましたら、最寄の消防署または分署へお問い合わせください。

●消防本部の組織図

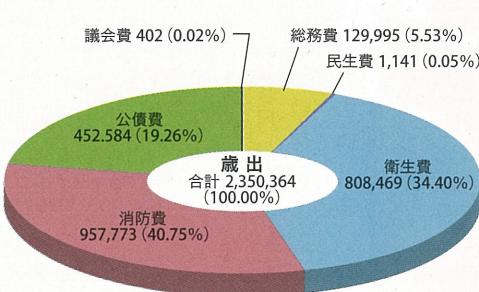
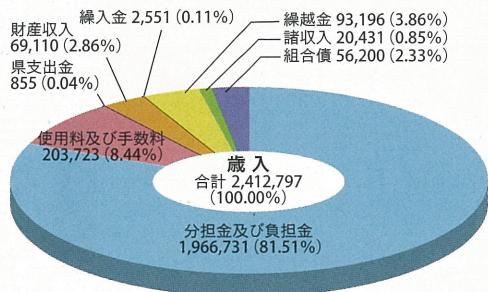


●平成21年の消防・救急出動件数(1月～12月)

	火 灾		救 急		救 助		合 计	
	20年	21年	20年	21年	20年	21年	20年	21年
二戸	15	13	852	775	38	41	905	829
一戸	7	6	553	526	17	17	577	549
軽米	7	12	350	322	8	14	365	348
浄法寺	6	4	326	336	6	13	338	353
九戸	4	10	260	244	6	10	270	264
合計	39	45	2341	2203	75	95	2455	2343

平成20年度決算 (単位:千円)

一般会計



市町村負担金

二戸市	917,728
一戸町	441,414
軽米町	345,127
九戸村	262,462
合計	1,966,731

歳出の性質別内訳

人件費	1,001,239 (42.60%)
物件費	703,105 (29.91%)
維持修繕費	8,674 (0.37%)
補助費	79,730 (3.39%)
公債費	452,584 (19.26%)
積立金	10,978 (0.47%)
緑出金	2,890 (0.12%)
投資の経費(普通建設事業)	91,164 (3.88%)
合計	2,350,364 (100.0%)

平成20年度に実施された主な事業

ごみ制御システム及び排ガス分析計更新工事	75,012
し尿貯留槽防蝕修繕	12,915
軽米分署連絡車購入	2,800
救急用空気呼吸器更新	1,145

議会費…議会関係の経費

総務費…事務局関係の経費

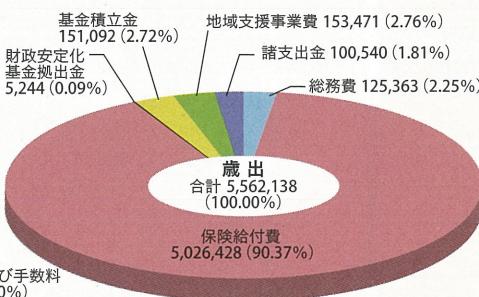
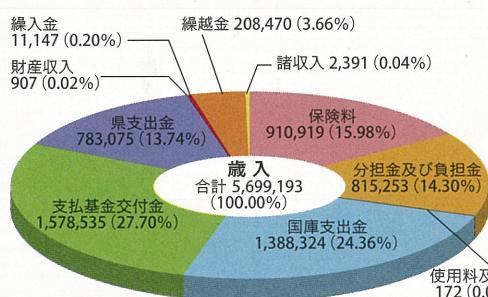
民生費…介護サービス利用者対策の経費

衛生費…し尿及びゴミ処理の経費

消防費…消防及び救急業務の経費

公債費…組合債で借りたお金の返済費

介護保険特別会計

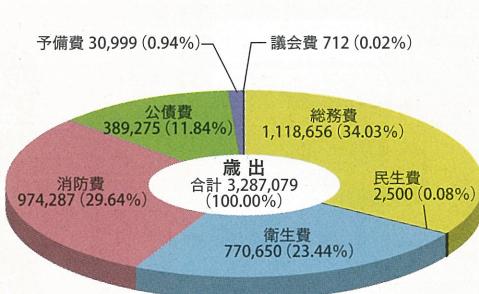
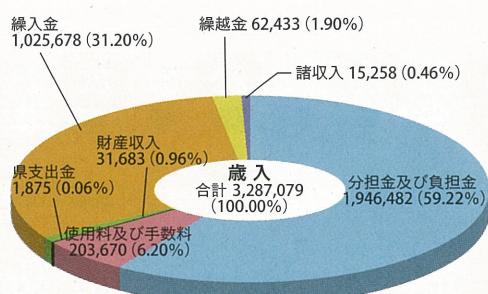


市町村負担金

二戸市	389,772
一戸町	189,979
軽米町	138,513
九戸村	96,989
合計	815,253

平成21年度補正後予算 (単位:千円)

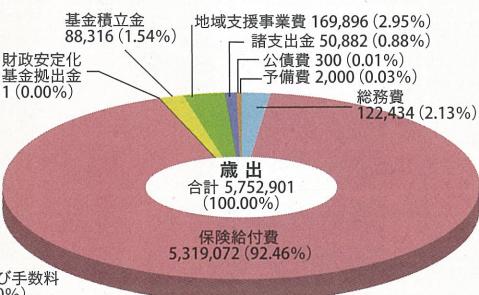
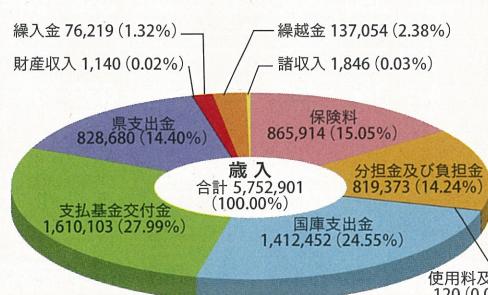
一般会計



市町村負担金

二戸市	915,724
一戸町	432,749
軽米町	336,149
九戸村	261,860
合計	1,946,482

介護保険特別会計

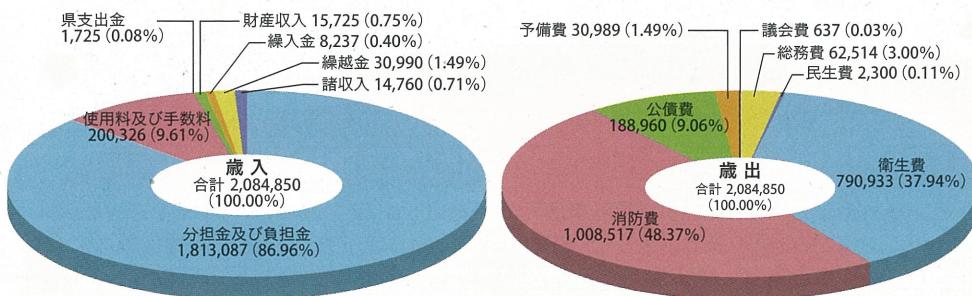


市町村負担金

二戸市	390,885
一戸町	190,923
軽米町	138,649
九戸村	98,916
合計	819,373

平成22年度当初予算 (単位:千円)

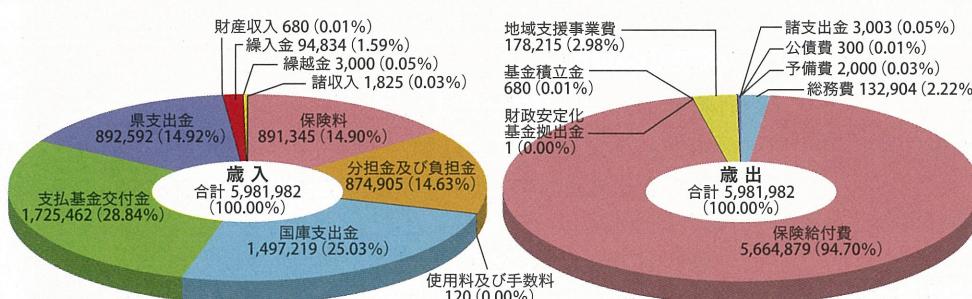
一般会計



市町村負担金

二戸市	861,829
一戸町	400,445
軽米町	314,992
九戸村	235,821
合計	1,813,087

介護保険特別会計

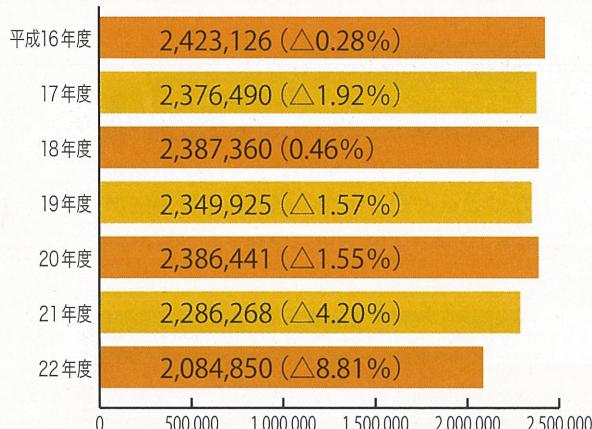


市町村負担金

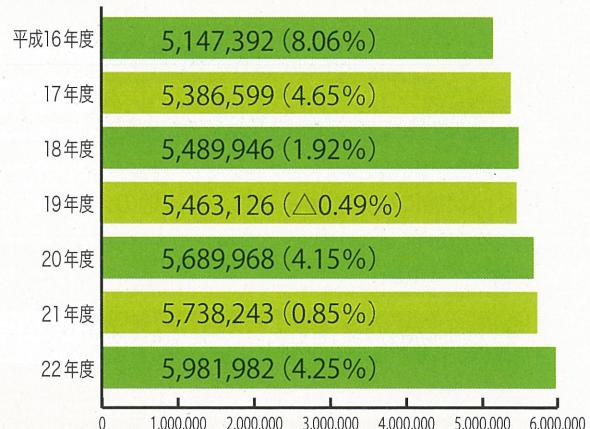
二戸市	417,559
一戸町	203,518
軽米町	148,232
九戸村	105,596
合計	874,905

当初予算の推移

一般会計 () 内は前年度対比



介護保険特別会計 () 内は前年度対比



人口と世帯数 一平成22年3月1日現在

広域の人口…62,978人 (63,984人)

広域の世帯数…23,375世帯 (23,412世帯)

二戸市

人口	30,753人 (31,193人)
世帯数	11,654世帯 (11,673世帯)

一戸町

人口	14,738人 (15,044人)
世帯数	5,804世帯 (5,836世帯)

軽米町

人口	10,763人 (10,946人)
世帯数	3,737世帯 (3,730世帯)

九戸村

人口	6,724人 (6,801人)
世帯数	2,180世帯 (2,173世帯)

()内は平成21年3月1日現在



暮らしのダイヤル

緊急時の119番通報のしかた

通報はあわてずゆっくりと、事故の状況や来て欲しい場所を伝えてください。聞き取りは1分程度で終ります。「そんなことは良いから、とにかく早く来て」というお気持ちちは分かりますが、正確な情報伝達は、結果的には短時間での現場到着に結びつきます。特に救急車の場合は、患者の病歴や生年月日の聴取を医療機関から要請されていますので、ご協力をお願いいたします。現場付近に消防車や救急車が近づいたら、手を振るなどして合図をしてください。

通報の例

火事の場合

「火事です。火事です。」「場所は○○町○丁目○番○号、○○(氏名)です。」「○階建ての一般住宅の○階の○○部分が燃えています。」「場所の目標は○○(学校名など)の○側(東西南北)です。」

救急の場合

「救急です。交通事故(病気)です。」「場所は○○町○丁目○番○号○○商店前の交差点です。」「○○歳くらいの男(女)性が乗用車にはねられて○○部分から出血しています。」「場所の目標は○○(学校名など)の○側(東西南北)です。」
※急病の時などは、症状やかかりつけの病院、患者の生年月日などを教えてください。

最後に、電話をかけている〔あなたの名前と電話番号〕をお聞きします。

家族みんなで覚えておこう!「災害伝言ダイヤル171」

「災害伝言ダイヤル」は、地震などの災害が発生し、被災地への安否確認などの電話が殺到して電話がかかりにくい状態になった場合でも、被災地の人々の自宅の電話番号にかけることで、伝言の録音および再生ができ、連絡を可能にするボイスメールサービスです。家族や親しい人同士で「171」を申し合わせておくと安心です。

利用方法

伝言を録音する方法

「171」にダイヤルする
ガイダンスにしたがって1を入力する
ガイダンスにしたがって、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する
伝言を録音する

伝言を再生する方法

「171」にダイヤルする
ガイダンスにしたがって2を入力する
ガイダンスにしたがって、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番から入力する
伝言が再生される

し尿収集委託業者

(有)県北衛生社	☎ 0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
(有)一戸衛生社	☎ 0195-32-2560 二戸市(旧金田一村・旧淨法寺町)・一戸町
(有)軽米清運	☎ 0195-46-2450 軽米町・九戸村(江刺家地区)
(有)軽米清掃社	☎ 0195-46-4182 軽米町・九戸村(江刺家地区)
九戸衛生社	☎ 0195-42-2091 九戸村(江刺家地区除く)



夢さう きらめき連邦 カシオペア
CASSIOPEIA

二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984
URL <http://www.cassiopeia.or.jp>